

医療 DX 推進体制整備加算について

(国が定めた診療報酬改定に伴い、令和6年10月より算定致します。)

- ①オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報を診察室で閲覧できる体制を整備しています。
- ②マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組み実施しています。

医療 DX 推進体制整備加算（初診時）算定致します。

(医) ひろさか内科クリニック